

公共図書館と大学図書館の館種をこえた連携



都留市立図書館（山梨県都留市） <http://www.lib.city.tsuru.yamanashi.jp/index.html>

基本データ（数値はH25年現在）

住所	都留市中央3-8-1
電話番号	0554-43-1324
人口（図書館が所在する市町村）	3万2千人
職員数（うち有資格者数）	10人（4人）
蔵書数	186,837冊
登録者数	16,225人
年間貸出冊数（H21-23実績平均）※	10万2千

※ H24 は耐震化工事のより長期休館

目的・趣旨

公共図書館と大学図書館の相互協力・連携による利用者サービス

取組概要

2002年度から都留市立図書館と都留文科大学附属図書館間の相互協力の取り決めに基づく下記の利用者サービスをおこなっている。

①利用者カードの共通利用

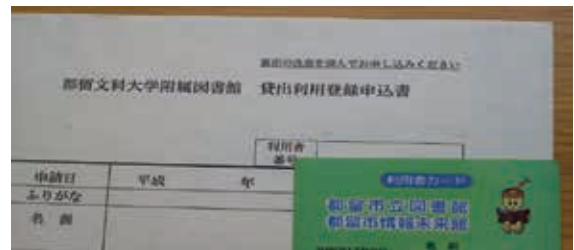
市民は市立図書館のカードで、都留大生は大学図書館利用証（学生証）で両館の貸出を利用できる。

②相互貸借（図書館間貸出）

経緯:都留市立図書館は地元都留文科大学の学生の利用が多かったこと、また都留文科大学（2009年度法人化）は都留市立大学として発足したことから古くから図書館を市民開放してきた。2001年度市立図書館が電算化着手するに際しサービスの拡大を大学図書館との連携に求めた。一方都留大は当時新図書館（2004年4月開館、現館）の設計中で、地域開放を促進するとの基本構想の具体化を検討していた。これらの事情に鑑み、両館の相互協力に関する連絡協議会を設置し連携の促進について検討することとなった。

特徴

- 市民は市立図書館の窓口で大学図書館の利用登録手続きを行える（市立図書館利用者カードを大学で利用できるようにする）【写真】
- 大学図書館で市立図書館の利用者カードを発行できる（学外者に対して大学図書館と市立図書館共通の利用者カードとして）
<http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/div/gyousei/htm/reiki/act/frame/frame110001060.htm>
（都留市立図書館と都留文科大学附属図書館との相互協力に関する連絡協議会設置規程）



取組の成果と今後について

利用者カードの共通利用により、市民が日常利用している市立図書館のカードで大学図書館を利用できることから大学図書館に対する心理的敷居が低くなった。都留大生は大学図書館利用証（学生証）で市立図書館を利用できる利便性が得られた。市民にとっては公共図書館には求めがたい専門図書等の大学の蔵書を利用しやすい環境となり生涯学習の促進につながった。今後の課題として一層のサービスの周知が必要。